

生命環境科学研究科生物圏資源科学専攻学位論文（博士）審査基準

（審査体制）

生物圏資源科学専攻内に博士論文審査委員会を設置する。審査委員会は主査 1 名および副査 3 名以上で構成する。主査は研究指導担当教員とする。副査 2 名以上は専攻の教員会議構成員から選定し、うち 1 名以上は研究指導担当教員から選定する。審査委員会の委員には、研究科他専攻または本学他研究科の教育会議構成員を副査として加えることが望ましい。審査委員会の委員には、必要に応じて委嘱されるべき他大学大学院または他研究所の教員等を副査候補として加えることができる。この博士論文審査委員会は論文審査の合否判定の任を負う。

（評価項目）

- ① 論文の問題設定が明確に示され、農学分野において学術的あるいは社会的な意義を有するとみとめられるか。
- ② 研究主題の探求に際して、利用した文献や資料が適切に提示及び評価され、論旨を展開するうえで適切に言及されているか。
- ③ 研究主題探求のために採用された、理論、実験、調査などの研究方法は適切か。
- ④ 問題設定から結論にいたる論旨が実証的かつ論理的に展開されているか。また導き出された結論が農学分野において新規性または有用性があるか。
- ⑤ 学位論文として体裁が整っているか。

（評価基準）

上記①～⑤の評価項目すべてについて、博士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。